

2008

6|10  
Vol.89

毎月10日・25日発行

て(か)り

~ 健やかな子どもを生き育て、  
いつまでも安心して暮らせるまちづくりを目指して ~

子どもたちの笑顔は  
地域の宝です

【写真は大和保育園の園児たち】

「おっばい都市基本構想」がまとまりました

# みづめ だきしめ かたりあう 心温かい人が育つまち「ひかり」



## 「おっばい都市宣言のまち」

として

子育てを取り巻く環境は、少子化問題をはじめ、核家族化や人間関係の希薄化に伴い、家庭の孤立化や子育てへの不安や負担感が増加するなど子どもたちが健やかに育つ環境に大きな影を落としています。

こうした中、市では、平成19年3月に策定した総合計画において、特に優先すべき戦略的なプランとして掲げた「おっばい都市推進プラン」に基づき、健やかな子どもを生み育て、いつまでも安心して暮らせるまちづくりを進めています。このたび、「おっばい都市宣言」の理念をすべての市民が共有し、社会全体で子育てを応援することを目的とした「おっばい都市基本構想」を策定しました。

市では、今後、この構想に基づき、市民の皆さんとともに子育て支援に取り組み、このまちに暮らす、すべての子育て世代が、子どもを生み育てることに夢と希望を持ち、未来を担

う子どもたちが、父母や地域の愛情に包まれて育つ温かいまちづくりを目指すことにしています。

## 「おっばい育児」を推進します

「おっばい育児」とは、母乳が出る出ないにかかわらず、すべての人が子どもを胸に抱く、手で触れる、見守る、語り掛ける、子どもの声に耳を傾けるといった、愛情豊かなふれあいの子育てです。

光市は、「おっばい都市宣言のまち」として、愛情豊かなふれあいの子育て「おっばい育児」を推進します。

子どもたちは、「おっばい育児」を通して、地域への愛情や誇り、豊かな心を持った「心温かい人」と成長します

子育てや子どもとの関わりを通して、すべての人が「温かい心をもつ人」へと成長します

# 平成20年度子育て支援緊急対策事業の概要

は平成20年度新規事業

おっぱい都市基本構想では、三つの施策の柱を定めていますが、今年度、新たに実施する事業を含めた主な子育て支援事業を紹介します。

## 支援

子育てを楽しみながら  
家族が育つ

幼稚園・保育園保育料軽減事業

同一世帯から同時に2人以上入所している場合、第1子分のみ保育料を徴収し、第2子以降分を無料とします。(4頁参照)

妊婦健康診査事業

妊婦健康診査14回のうち、5回を公費負担とし、第3子以降は、14回すべてを公費負担します。

パパの子育てノート事業

父親の育児参加を推進するためのきっかけづくりとして、光市オリジナルの父子手帳を作成します。

子育て支援センター運営事業

子育て世代の交流や育児不安等についての相談の場としてチャイベビステーションを開設しています。



## 育成

すべての子どもが  
幸せに育つ

チャイベビほっとサロン整備事業

主に3歳児までが遊べる遊具をあいぱーく光中庭に設置し、子どもや保護者が憩える場を整備します。

食育子育て支援事業

幼稚園・保育園の園児と保護者を対象とした食育に関する講演会の開催や家庭で育てられる苗の配布をします。



ものづくり体験事業

児童館を中心に、親子で参加するものづくり体験講座を実施します。

「子どもの森」整備事業

冠山総合公園の自然を生かした子どもが楽しめる環境を整備します。(今年度は、園路整備等)

## 応援

子育てを大切に  
地域が育つ

おっぱいまつり

市民が中心となって参加する手作りのまつりを開催します。



みんなでハッピーバースデー事業

子どもの誕生の喜びを書いた「誕生カード」を使用した催し物をおっぱいまつりと併せて開催します。

おっぱい冊子作成事業

子育て不安の解消のため作成している冊子の対象年齢を拡大し、新たに思春期編を作成します。(4頁参照)

幼稚園もみじ応援隊事業

幼稚園での花壇・菜園整備や稲作体験への地域住民の参加を通して、地域交流を深めます。

## わたしたち一人ひとりにできること



みつめ



だきしめ



かたりあう

「みつめ だきしめ かたりあう」おっぱい育児は、誰にでも取り組むことができます。子ども自身の育つ力を大切にしながら、家庭をはじめ地域社会や企業、行政などがそれぞれの役割を果たし、これまで以上に連携・協力した取り組みが必要となっています。

問合せ 子ども家庭課子育て支援係  
(あいぱーく光)

☎0833(74)3092

# 保育園・幼稚園にお子さんが 同時入所しているご家庭の皆さんへ

## 第2子以降児童保育料・授業料等無料化

市では、総合計画において、特に優先すべき戦略的プラン「ひかり未来戦略」の一つである「おっぱい都市推進プラン」に基づいた施策を推進しています。子育て世代の経済的負担を軽減する事業の一つとして、今年度より保育園・幼稚園に同一世帯から2人以上の児童が同時に入所している場合、第2子以降児童の保育料・授業料(入園料)を無料化することにしました。

なお、就学年齢前の兄弟が保育園、幼稚園、認定こども園、特別支援学級幼稚園、障害児の通所施設などに入所や通所している場合も、同時入園と見なします。

また、この制度に該当する児童の保育料等は、次の取り扱いとなります。

### 私立・公立保育園、公立幼稚園

保育料・授業料(入園料)が無料となります。

### 私立幼稚園

授業料は、各園が定めた額となりますが、就園奨励費「および」負担軽減補助金(就園奨励費)が受けられない場合でも補助金は対象になります(の申請を行うことにより、保育料と同額の助成が受けられます。(就園奨励費および負担軽減補助金の取り扱いは、幼稚園によって異なりますのでご確認ください。)

私立幼稚園の場合の入園料、保育料が23万円を超える場合は23万円が限度額となります。



問合せ 子ども家庭課保育家庭係  
(あいはく光)

☎0833(74)3005

## 応援します

## 思春期のおっぱい育児

オリジナル冊子「思春期のおっぱい育児」が完成しました

おっぱい育児とは、子どもを胸(おっぱい)に抱き、愛しみ、豊かな心を持って行うふれあいの子育てのことです。おっぱい育児は、子どもの情緒を安定させ、豊かな心を育むことを目的としています。

光市では、おっぱい冊子「妊婦編」「心を育むおっぱい」幼児編」に続き、このたび、オリジナル冊子「思春期のおっぱい育児」小学生編」と「思春期のおっぱい育児」中学生編」を作成しました。

これは、思春期のお子さんが大人(自立)へと向かう成長の過程で、揺れ動く心と身体の変化に対して、ふれあいを基にした親子の関わり方を保護者向けにまとめたものです。

7月までに、市内の小学5年生と中学2年生の保護者に配布します。で、思春期のお子さんと向き合う参考にしてください。

また、希望者にも配布しますので、健康増進課までお問い合わせください。

おっぱい育児  
・よく抱っこする・よく話し掛ける  
・よく聴く・よく見る

十分に愛されていると実感する  
人に対する信頼感・安心感・愛・自己肯定感  
自我 いろいろな意欲・他者への思いやり  
安定した情緒、豊かな心の発達

自立



問合せ 健康増進課(あいはく光)  
☎0833(74)3007

託児所あり

# おいしい野菜の見分け方

～野菜のおすすめレシピで一緒につくろう～

食卓に野菜料理が一品増えるだけで、あなたの栄養のバランスが向上します。おなじみの一品から驚きの一品までレパートリーを広げてみませんか。

日時 7月4日(金) 9時30分～12時30分

場所 あいぱーく光

内容

・講演 9時30分～10時30分

「おいしい野菜の見分け方」

・クッキング 10時40分～12時30分

「野菜のおすすめレシピで一緒につくろう」(定員50人)

講師 柳井さつき氏(野菜ソムリエ)

その他 クッキングや託児をご希望の方は、6月20日(金)までに健康増進課までお申し込みください。定員になり次第締め切ります。

申し込み・問合せ 健康増進課(あいぱーく光)

☎0833(74)3007



# おっぱいまつりイベント募集

日時 8月10日(日) 9時30分～12時

場所 あいぱーく光



## おっぱい応援団募集

おっぱいまつりの趣旨に賛同する企業を募集します。地域の皆さんと一緒に「おっぱいまつり」を盛り上げませんか。まつり当日は、協賛企業コーナーを設けますので出展してください。当日の物品販売等の行為は禁止します。またコーナー数に限りがありますので、そらい次第、募集を締め切ります。

応募期限 6月25日(水)

応募方法 子ども家庭課へお電話ください。

## 家で眠っている育児用品をご提供ください

育児用品リサイクルマーケットを開き、必要な人に提供します。

育児用品の種類 子ども服、絵本、おもちゃ、その他育児に使用するもの(使用可能なもの)

提供期限 8月1日(金)

提出先 子ども家庭課(あいぱーく光)

問合せ 子ども家庭課内おっぱいまつり実行委員会

☎0833(74)3092

# 認知症予防について

## 一緒に考えてみませんか

### 募集

「認知症予防・心の健康」に関する

### 標語等の募集

認知症予防・心の健康に関する標語等を募集し、「健康カルタ」を作成します。

### 【応募要領】

テーマ 認知症予防のための食事・運動、日常生活で気を付けていること、生きがい、人との関わり、ストレス・うつ病予防など

応募資格 光市在住・通勤・通学者

応募期間 6月10日(火)～9月19日(金)(当日消印有効)

作品の形態 カルタの読み札に使用できる標語など

応募方法 市役所、支所、各公民館、出張所等に備え付けの応募用紙・応募箱をご利用ください。または、ハガキに、作品・作品へのコメント・氏名・年齢・住所・電話番号・職業(学校名・学年)を記入の上、ご応募ください。未発表のものに限りません。

その他 作品は、パンフレットや「健康カルタ」などに使用し、広く市民に紹介します。ご応募いただいた

作品の返却はしません。

主催 光市健康をつくる婦人の会

応募先 光市役所健康増進課

(〒743-0011 光市光井2丁

目2-1 あいぱーく光内)

### 認知症予防講演会

## 認知症の予防

認知症の発症、介護負担、施設入所の予防、

日時 7月11日(金) 13時30分～15時30分(開場13時)

場所 市民ホール 小ホール

講師 愛媛大学准教授 谷向知氏(たむかいち)

(医学博士、精神保健指定期、老年精神医学会専門医、老年精神医学会指導医)

入場料 無料

【地域の認知症予防活動紹介

舞台発表】

宮ノ下自治会(浅江地区)

後松原いきいきサロン(室積地区)

### ◎問合せ

健康増進課(あいぱーく光)

☎0833(74)3007

# 国民健康保険税が変わります

4月から後期高齢者医療制度が始まりました。この制度の創設により、これまで国民健康保険や健康保険組合などの医療保険制度に加入していた原則75歳以上の人は、後期高齢者医療制度に移行することになりました。

併せて、国の医療保険制度改正に伴い、市では平成20年度からの国民健康保険税率などの改正を行いましたので、その内容についてお知らせします。

## 保険税の算定に「後期高齢者支援分」が加わります

保険税は国民健康保険の世帯主に課税されます。

これまでの医療給付分である保険税額の基礎課税額と、介護保険第2号被保険者(40歳、64歳)の保険税額の介護納付金課税額に、後期高齢者支援金分である保険税額の後期高齢者支援金等課税額が新たに加わり、それぞれ三つの区分ごとに、下記の表より算定した合算額が一年間の保険税額になります。

また、これまでの世帯別平等割額(世帯ごと)に負担していただく額、被保険者均等割額(被保険者1人当たりで負担していただく額)、所得割額、資産割額の4方式から資産割額を廃止した3方式になります。

|              | 世帯別平等割額<br>(円) | 被保険者均等割額<br>(円) | 所得割額の税率<br>(%) | 資産割額の税率<br>(%) | 最高限度額<br>(円) |
|--------------|----------------|-----------------|----------------|----------------|--------------|
| 基礎課税額        | 20,800         | 22,500          | 5.8            | 廃止             | 470,000      |
| 介護納付金課税額     | 4,600          | 7,300           | 2.1            |                | 90,000       |
| 後期高齢者支援金等課税額 | 6,000          | 6,600           | 1.7            |                | 120,000      |

## 国民健康保険税の算定方法が変わりました

### 平成19年度

#### 基礎課税額(限度額56万円)

世帯別平等割額(24,600円)  
被保険者均等割額(28,400円)  
所得割額の税率(8.9%)  
資産割額の税率(12.5%)

+

#### 介護納付金課税額(限度額9万円)

世帯別平等割額(5,700円)  
被保険者均等割額(8,700円)  
所得割額の税率(1.8%)  
資産割額の税率(0.9%)

次号の6月25日号では、具体的なモデルケースを示して、保険税がどのくらいになるか紹介します。

### 平成20年度以降

#### 基礎課税額(限度額47万円)

世帯別平等割額(20,800円)  
被保険者均等割額(22,500円)  
所得割額の税率(5.8%)

+

#### 介護納付金課税額(限度額9万円)

世帯別平等割額(4,600円)  
被保険者均等割額(7,300円)  
所得割額の税率(2.1%)

+

新規

#### 後期高齢者支援金等課税額 (限度額12万円)

世帯別平等割額(6,000円)  
被保険者均等割額(6,600円)  
所得割額の税率(1.7%)

## 後期高齢者医療制度の創設に伴う保険税の軽減

75歳になる人が後期高齢者医療制度に移行することで、国民健康保険加入世帯の被保険者が一人となる場合には、5年間、基礎課税額および後期高齢者支援金等課税額の世帯別平等割額が半額になります。

75歳になる人が、社会保険などから後期高齢者医療制度に移行することで、その被扶養者であった人が国民健康保険に加入することになった場合、2年間は次の措置があります。

- ・所得割額は賦課されません。
- ・被保険者均等割額が半額になります。
- ・当該者のみで構成される世帯は世帯別平等割額が半額になります。

申請が必要となりますので、国民健康保険の加入手続きを行う際、申請してください。

所得に応じて適用される保険税の7割、5割、2割の軽減については原則5年間、今までと同じように軽減措置を受けられるよう、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した人も含めて、判定を行います。

### 2割減額の申請が不要となりました

世帯主と被保険者（後期高齢者医療制度に移行した人を含む）の総所得金額等の合計額が一定の額に満たない場合、世帯別平等割額および被保険者均等割額が、所得に応じて2割、5割、7割減額されます。

2割減額を受ける場合は、これまでは申請が必要でしたが今年から不要となりました。

5割、7割減額と同じく、あらかじめ減額した金額で納税通知書をお送りします。

### 保険税の年金からの天引き（特別徴収）を開始しました

平成20年4月から保険税の年金からの天引き（特別徴収）が始まりましたが、10月以降の年金からの天引き額は、6月中旬に通知書をお送りします。

### 年金からの天引き（特別徴収）対象となる人

国民健康保険に加入している65歳から74歳までの世帯主で、次のすべての条件を満たす人は原則的に保険税は年金から天引きされます。

- ・世帯の加入者全員が65歳から74歳である場合
- ・すでに介護保険料を天引きされている年額18万円以上の年金を受給している場合
- ・国民健康保険税と介護保険料の合計額が、対象となる年金額の2分の1を超えない場合

特別徴収の対象にならない人は、今までどおりの納付方法です

平成20年度の保険税の納税通知書は6月中旬にお送りします。

後期高齢者医療制度の被保険者への決定通知書・納入通知書などは、7月初旬にお送りします。

問合せ

【保険税、納税通知書について】  
税務課市民税係

【保険税率の改正について】  
市民課保険年金係

いずれも ☎ 0833(72)1400

### 納付方法

| 仮徴収  |    |    | 本徴収   |     |    |
|--|----|----|---|-----|----|
| 4月   | 6月 | 8月 | 10月   | 12月 | 2月 |
| 前年度の所得が確定していないため、前年度国民健康保険税額の6分の1の金額がそれぞれの月の天引き額となります。 |    |    | 確定した年間の保険税額から仮徴収分を差し引いた金額を3回に分けた額がそれぞれの月の天引き額となります。 |     |    |

# 介護保険料について

介護保険制度は、高齢化の進行に伴い、介護を必要とする人々を社会全体で支え合う大切な制度です。

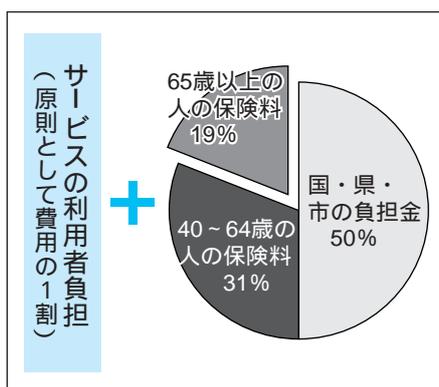
老後の安心のため、保険料の納付にご協力をお願いします。

## 介護保険に必要な財源は？

介護保険は、40歳以上の皆さんが納めた保険料と、国・県・市の負担金等で運営されています。

市の介護サービスにかかる総額（利用者負担分を除く）の50%を公費（国・県・市の負担金）で賄い、残りの50%を40歳以上の被保険者が負担します。（図）

図 介護保険の財源



## 保険料の額と納め方は？

65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料の納め方は、特別徴収（年金から天引き）と普通徴収（納付書による窓口納付と口座振替）の2種類に分かれています。なお、低所得の人に過重な負担とならないよう、保険料は負担能力に応じた6段階に分かれています。（図）



40～65歳未満の人（第2号被保険者）の介護保険料は、加入する医療保険の計算方式により決められ、医療保険料（税）と合わせて医療保険者に支払っていただきます。詳しくは、加入している医療保険者にお問い合わせください。

特別徴収  
老齢（退職）年金、遺族年金、障害

年金のいずれかが年額18万円以上の人、原則として特別徴収による納付となります。

なお、平成19年度中に65歳になった人や、転入した人などで、老齢（退職）年金等が年額18万円以上の人は、本年度中に納付方法が特別徴収に変更となります。（図）

すでに特別徴収で納めている人で、年度前半（4・6・8月）の保険料が仮決定している人は、6月に確定した年間保険料から仮徴収合計額を差し引き、残りの額が、後半（10・12・2月）の3回に分けて徴収されます。

なお、前半の仮徴収については、所得の状況等により、被保険者の負担が均等化されるよう金額が変更になる場合があります。

詳しくは、6月中旬に送付する介護保険料額決定通知書でご確認ください。

### 普通徴収

年金が年額18万円未満の人や、年度当初（4月1日時点）で年金の支給決定がされていない人は、普通徴収の対象者です。6月中旬に納入通知書をお送りしますので、各納期限までに指定した納付場所でお納めください。

また、年金の差し止め（年金担保を含む）や、現況届の未提出などで年金の支給が停止した場合には、普通徴収に変更となります。

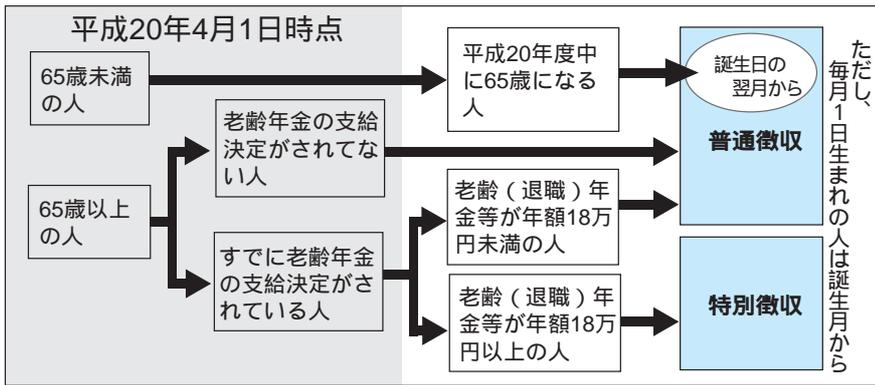
図

65歳以上の人の介護保険料（平成20年度）

| 所得段階区分 | 基準額                                  |   |   |                                 | 割増                                |                                   |
|--------|--------------------------------------|---|---|---------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
|        | 軽減                                   |   | 本人が市民税非課税の人                               |                                 | 本人が市民税を納めている人                     |                                   |
|        | 所得の低い人                               | 本人が市民税非課税の人                               |   | 基準額の人                           | 割増保険料となる人                         |                                   |
|        | 保険料が軽減される人                           |   | 基準額の人                                     | 割増保険料となる人                       |                                   |                                   |
|        | ・生活保護の受給者<br>・老齢福祉年金受給者<br>で市民税非課税世帯 | ・世帯全員市民税非課税<br>・前年の合計所得・課税<br>年金収入が80万円未満 | ・世帯全員市民税非課税<br>・前年の合計所得・課税<br>年金収入が80万円以上 | ・本人市民税非課税者<br>・世帯の誰かが市民税<br>課税者 | ・本人が市民税課税<br>者で合計所得金額<br>が200万円未満 | ・本人が市民税課税<br>者で合計所得金額<br>が200万円以上 |
|        | 第1段階<br>(基準額×0.5)                    | 第2段階<br>(基準額×0.5)                         | 第3段階<br>(基準額×0.75)                        | 第4段階<br>(基準額)                   | 第5段階<br>(基準額×1.25)                | 第6段階<br>(基準額×1.5)                 |
| 年額     | 24,600円                              | 24,600円                                   | 36,900円                                   | 49,200円                         | 61,500円                           | 73,800円                           |
| 月額     | 2,050円                               | 2,050円                                    | 3,075円                                    | 4,100円                          | 5,125円                            | 6,150円                            |

本年度は、税制改正による段階変更対象者について、激変緩和措置により右記以外の率で保険料が計算される場合があります。

図 平成20年度の介護保険料の納め方



- 【納付できる場所】**
- ・山口銀行 ・西京銀行
  - ・もみじ銀行 ・東山口信用金庫
  - ・周南農業協同組合
  - ・南すお農業協同組合
  - ・中国労働金庫
  - ・山口県漁業協同組合
  - ・ゆづちよ銀行（口座振替のみ可能）
  - ・市役所、支所および各出張所
- ・あいばーく光

普通徴収の人は、口座振替をご利用ください

納期のたびに金融機関等に行く手間が省け、指定された預貯金口座から自動的に払い込まれるため納め忘れがありません。申し込みは、あなたの預貯金口座のある金融機関窓口で手続きをしてください。

手続きに必要なもの  
 預貯金口座振替依頼書（金融機関にあります）、介護保険料の納付書、預貯金通帳、通帳使用の印鑑

**減免制度**

所得段階区分が第3段階の人で、特に生計が困難な低所得の人について、次の要件に該当する場合、第2段階の金額まで介護保険料を軽減します。

**要件**

市民税非課税世帯であること  
 世帯の収入合計が1人世帯で80万円以下であること（2人以上の世帯の場合は、2人目から1人につき40万円を加算）  
 市民税課税の者に実態として扶養されていないこと  
 市民税課税の者と生計を共にしていないこと

住民票上で別世帯であっても、実態として同居の場合は、同一世帯とみなします。

**手続き**

申請書および関係書類（申告書、調査のための同意書、医療保険証の写し、年金振込（改定）通知書の写し等）を介護保険係の窓口に出してください。原則として、申請月から10日以内の減免になります。

詳しくは、お問い合わせください。

介護保険施設に入所（入院）中の居住費・食費に係る負担額の軽減

介護保険施設に入所（入院）している人、ショートステイを利用している人については、居住費（滞在費）・食費は保険給付の対象外となりますが、本人および世帯全員が市民税非課税の場合は申請により負担額が軽減されますので、対象になる人は申請をしてください。

**手続き**

介護保険施設に入所（入院）、ショートステイを利用するとき、または入所（入院）、ショートステイを利用する日が決まったときに、印鑑と介護保険被保険者証を持って、介護保険係に申請してください。

現在、介護保険負担限度額認定を受けている人は、6月末で有効期限が切れますので、新たに申請が必要です。6月中に申請書をお送りしますので、6月末までに介護保険係の窓口に出してください。

### 介護保険料の納期

| 普通徴収   | 特別徴収                |       |       |       |        |        |        |           |       |       |   |          |          |          |          |          |          |
|--|---------------------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|-----------|-------|-------|---|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 市に個別に支払う   | 年金から天引き             |       |       |       |        |        |        |           |       |       |   |          |          |          |          |          |          |
| 老齢(退職)年金等が年18万円未満の人等   | 老齢(退職)年金等が年18万円以上の人 |       |       |       |        |        |        |           |       |       |   |          |          |          |          |          |          |
| 納付書で納付<br>(金融機関等)  | 平成20年度の年金から天引きする月   |       |       |       |        |        |        |           |       |       |   |          |          |          |          |          |          |
| <table border="1"> <tr><td>20年 6月30日</td></tr> <tr><td>7月31日</td></tr> <tr><td>9月 1日</td></tr> <tr><td>9月30日</td></tr> <tr><td>10月31日</td></tr> <tr><td>12月 1日</td></tr> <tr><td>12月25日</td></tr> <tr><td>21年 2月 2日</td></tr> <tr><td>3月 2日</td></tr> <tr><td>3月31日</td></tr> </table> | 20年 6月30日           | 7月31日 | 9月 1日 | 9月30日 | 10月31日 | 12月 1日 | 12月25日 | 21年 2月 2日 | 3月 2日 | 3月31日 | <table border="1"> <tr><td>平成20年 4月</td></tr> <tr><td>平成20年 6月</td></tr> <tr><td>平成20年 8月</td></tr> <tr><td>平成20年10月</td></tr> <tr><td>平成20年12月</td></tr> <tr><td>平成21年 2月</td></tr> </table> | 平成20年 4月 | 平成20年 6月 | 平成20年 8月 | 平成20年10月 | 平成20年12月 | 平成21年 2月 |
| 20年 6月30日  |                     |       |       |       |        |        |        |           |       |       |   |          |          |          |          |          |          |
| 7月31日  |                     |       |       |       |        |        |        |           |       |       |   |          |          |          |          |          |          |
| 9月 1日  |                     |       |       |       |        |        |        |           |       |       |   |          |          |          |          |          |          |
| 9月30日  |                     |       |       |       |        |        |        |           |       |       |   |          |          |          |          |          |          |
| 10月31日   |                     |       |       |       |        |        |        |           |       |       |   |          |          |          |          |          |          |
| 12月 1日   |                     |       |       |       |        |        |        |           |       |       |   |          |          |          |          |          |          |
| 12月25日   |                     |       |       |       |        |        |        |           |       |       |   |          |          |          |          |          |          |
| 21年 2月 2日  |                     |       |       |       |        |        |        |           |       |       |   |          |          |          |          |          |          |
| 3月 2日  |                     |       |       |       |        |        |        |           |       |       |   |          |          |          |          |          |          |
| 3月31日  |                     |       |       |       |        |        |        |           |       |       |   |          |          |          |          |          |          |
| 平成20年 4月   |                     |       |       |       |        |        |        |           |       |       |   |          |          |          |          |          |          |
| 平成20年 6月   |                     |       |       |       |        |        |        |           |       |       |   |          |          |          |          |          |          |
| 平成20年 8月   |                     |       |       |       |        |        |        |           |       |       |   |          |          |          |          |          |          |
| 平成20年10月   |                     |       |       |       |        |        |        |           |       |       |   |          |          |          |          |          |          |
| 平成20年12月   |                     |       |       |       |        |        |        |           |       |       |   |          |          |          |          |          |          |
| 平成21年 2月   |                     |       |       |       |        |        |        |           |       |       |   |          |          |          |          |          |          |
| 納期10期  | 天引き回数6回             |       |       |       |        |        |        |           |       |       |   |          |          |          |          |          |          |
| 特別徴収対象年金：老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金<br>（老齢福祉年金、寡婦年金、恩給等は対象外）   |                     |       |       |       |        |        |        |           |       |       |   |          |          |          |          |          |          |

◎申請先・問合せ 介護保険課  
 介護保険係（あいばーく光）  
 ☎0833(74)3003



# 6月は環境月間です

問合せ

環境政策課

☎0833(72)1400

## 脱温暖化社会に向け、まず一歩

私たちは、大量生産、大量消費、大量廃棄によって、便利で快適な生活を営んできました。しかし、これと引きかえに地球温暖化などの環境問題は深刻化しています。

限りある資源を有効に活用し、地球の環境をこれ以上悪化させないためにも、『最適生産、最適消費、最少廃棄』を目指した循環型社会の構築に向け、生活スタイルを変える必要があります。

地球が悲鳴をあげています

地球の平均気温は約15℃で推移してきましたが、この100年で0.7℃上昇しています。このまま温暖化が進むと、100年後には平均気温が1.1℃～6.4℃上昇すると言われています。6月5日は環境の日、6月は環境月間です。この機会に環境について考え、まず毎日の生活でできることから始めましょう。これが環境問題に取り込む第一歩です。

限りある資源を有効活用するには、一人ひとりの工夫でできる省エネルギーが、とても大切です。まずは、家計の節約を行う気持ちで取り組み、地球の省エネの第一歩としてみませんか。

### 日々の省エネ実践例

週2日往復8kmの車の運転を止める…年間約84ℓのガソリン節約(約1万3000円)  
 1日5分のアイドリングストップ…年間約17ℓのガソリン節約(約2600円)  
 待機電力を50%削減…年間約155kwhの節約(約3400円)  
 炊飯ジャーの保温を止める…年間約88kwhの電気節約(約1900円)  
 冷房温度を27℃から28℃にする…3か月で302kwhの電気節約(約700円)

## 植えよう！育てよう！緑のカーテン

『緑のカーテンは天然のクーラー、四つのやさしさで省エネ効果が期待できます』

地球にやさしい

二酸化炭素の削減

家計にやさしい

冷房機器の省エネ

心にやさしい

植物を育てる楽しみ

目にやさしい

緑の効用

地球温暖化防止には、省エネ、環境への配慮などの取り組みが必要です。つる性植物を、建物の壁面に沿って成長させて作る、「緑のカーテン」は、壁面を覆った葉が、赤外線を反射し、葉の気孔からは水分を蒸散して気化熱を奪うため、日差しをやわらげるだけでなく室内温度の上昇も抑えてくれます。

市では、具体的な取り組みの一つとして昨年度、アサガオやキュウリ、



島田小学校児童によるキュウリの苗植え

ゴーヤを育成し、緑のカーテン設置に向けて取り組みました。今年度は、取り組みの範囲を、市立小・中学校などに広げて実施し、児童や生徒の皆さんが、緑のカーテンを身近に作る体験をする事で、省エネや環境保全意識の啓発を図ることにしています。

なお、緑のカーテンの生育状況は市ホームページに掲載しています。

(<http://www.city.hikari.lg.jp>)

# 光市公共工事コスト縮減新行動計画（案）

## に対するパブリックコメント実施結果

光市公共工事コスト縮減新行動計画（案）に対し、ご意見をお寄せいただきありがとうございます。ご意見をいただきました。ご意見等とそれに対する市の考え方の概要は次のとおりです。

|      |                     |
|------|---------------------|
| 案件名  | 光市公共工事コスト縮減新行動計画（案） |
| 募集期間 | 平成20年4月10日～5月9日     |
| 担当課  | 光市政策企画部入札監理課        |
| 問合せ  | ☎0833(72)1400       |

### 意見等概要

### 考え方（概要）

工事コストの低減について  
公共の実務を行う場所では、過剰なものを排除した最低限の設備で充分ではないか。市民サービスが伴う施設は、長期的な費用対効果を勘案していく必要がある。また、単独事業については、工事の規模や施工場所、利用頻度により法令の範囲内で独自の設計基準を作成してはどうか。

公用施設については、今後、計画・設計等の見直しにより、総合的なコスト縮減に努めます。公共施設については、ご指摘のとおり長期的な費用対効果を考えていくことが必要であり、計画段階において検討します。  
技術基準については、工種や規模等により国・県が作成している設計基準値等を現段階では遵守するべきと考えます。

工事発注の効率化等について  
全ての業者の受注平準化よりも高等級業者ほど工事指名の回数を増やす方が企業努力を促し、健全な競争原理が働くのではないかと。  
また、VE方式、総合評価方式、電子入札などの導入にあたっては、国や県の技術基準ではなく、独自の方式を確立することが必要ではないかと。

高等級業者に限らず他の等級でも受注機会が少ないことから、全等級の受注機会の確保に努めます。  
総合評価方式の導入時においては、国や県の技術基準を参考に、光市独自の基準について検討します。

工事構成要素のコスト低減について  
建設資材高騰のしわよせが請負業者、下請業者、販売業者に寄せられないよう市況の動向を把握し、工事の早期発注や発注者による早期の資材購入等の手立てを行う必要がある。

品質を確保しつつ、資材の規格・仕様等の標準化、統一化、性能規定化等の取り組みに努めます。

工事段階での合理化・規制改革等について  
コスト縮減、建設副産物の減量、公共事業のイメージアップ等のため、国、県、市が連携を密にしていくことが必要ではないかと。

現在も連携を図っていますが、今以上に連携を密にし、コスト縮減等に取組み進んでいきます。

工事の効率性向上による長期コストの低減について  
コスト縮減のためには、工事の規制改革がもっとも必要であり、独自の指針や基準づくりが重要である。

独自の指針や基準づくりに関しましては、今後の検討課題としたいと考えます。

# 「じっくり説明、ちらっと点検！」

## 三島温泉健康交流施設

### 出前講座で

意見をお聞かせください

市では、三島温泉健康交流施設の建物の設計および経営方針などについて、一定の成果を取りまとめました。

この事業は、議会や市民の皆さんからさまざまなご意見をいただいております。市としても本施設が市民の皆さんにとって必要であり愛され親しまれることができるよう、本年度しっかり説明を行いながら、事業について再点検していきたいと考えます。

そのため、市では、市民の皆さんからご理解をいただき、また、幅広くご意見をいただきます。また、幅広くご行っていきます。

自治会やグループでの要請に応じて説明しますので、希望団体は、下記までお問い合わせください。



### 目指す施設像

人々に

「健やかさ」、「憩い」、「ふれあい」という三つの恵みをもたらす温泉健康交流施設

### 事業実施の背景

泉源を活用した、まちづくりへの要望  
 島田川河川改修により立ち退いた旧「三島憩いの家」の代替施設の建設  
 市民の健康指向の高まり

### 市としての方向性

市民の誰もが安心して利用できる施設  
 市民の健康の維持・増進に寄与することのできる施設  
 地域の交流拠点とまちの活性化に資することのできる施設

### 市民の健康づくりのために

市民が本施設を利用して健康を維持するため、「温泉を活用した健康づくり事業計画」を策定し、次の四つの健康プログラムを提供します。

### 4つの健康プログラム

|  |   |
|--|---|
| <b>健康体操</b><br>健康体操教室の実施<br>      | <b>温泉入浴</b><br>温泉入浴の仕方の指導<br>    |
| <b>健康食実践</b><br>レストランでの健康食の提供<br> | <b>ウォーキング</b><br>施設周辺のウォーキング<br> |

### 三島温泉健康交流施設概要

所在地 光市三井6丁目地内  
 敷地面積 約8700㎡  
 延床面積 約1800㎡  
 構造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造平屋建て

#### 機能別面積

・健康づくり、生きがいづくり、交流休憩など 約800㎡  
 ・温浴機能 約700㎡(露天風呂約200㎡を含む)  
 ・管理共用機能 約300㎡

#### 運営計画

・開館時間 10時から21時30分まで  
 ・入場料(入浴料) 大人630円、小人315円の範囲(市内の高齢者への優遇料金を検討中)  
 ・管理形態 指定管理者制度(予定)  
 (運営ノウハウを持つ事業所などに委託を計画しています。)

#### 総事業費

9億5千万円

(完成イメージ図)



# 平成21年度

# 市職員採用試験のお知らせ

## 上級行政（一般） 3人程度

昭和54年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する大学（市長がこれと同等と認めるものを含む）を卒業または平成21年3月卒業見込みの人

## 上級行政（社会福祉士） 1人程度

昭和54年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する大学（市長がこれと同等と認めるものを含む）を卒業または平成21年3月卒業見込みの人で、社会福祉士の資格取得者または平成21年3月末日までに社会福祉士の資格を取得見込みの人

## 上級行政（図書館司書） 1人程度

昭和54年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する大学（市長がこれと同等と認めるものを含む）を卒業または平成21年3月卒業見込みの人で、図書館司書の資格取得者または平成21年3月末日までに図書館司書の資格を取得見込みの人

成21年3月卒業見込みの人で、図書館司書の資格取得者または平成21年3月末日までに図書館司書の資格を取得見込みの人

## 上級土木 4人程度

昭和49年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する大学（市長がこれと同等と認めるものを含む）の工学部土木工学科（これに準ずる学部学科を含む）を卒業または平成21年3月卒業見込みの人

## 中級保健師 2人程度

保健師養成所等を平成21年3月卒業見込みの人で平成21年3月末日までに保健師の資格を取得見込みの人、または保健師資格取得者（いずれも昭和54年4月2日以降に生まれた人に限る）

## 中級保育士 2人程度

昭和54年4月2日から平成元年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する短期大学または大学（市長がこ

れと同等と認めるものを含む）を卒業または平成21年3月卒業見込みの人で、保育士および幼稚園教諭の両方の資格を有する人または平成21年3月末日までに当該資格を取得見込みの人

採用日 平成21年4月1日以降  
試験日 7月20日(日)

会場 光市総合福祉センター  
（あいぱーく光）いきいきホール  
受付期限 6月20日(金)（当日消印有効）  
受付・問合せ  
光市役所人事課人事研修係  
（〒743-8501 光市中央6丁目1-1） ☎0833(72)1400

受験申込書などの郵送を希望する場合は、返信先を明記し、1200円切手を貼付した封筒（A4が入るもの）を同封してください。

電子申請による受験申込希望者は、問い合わせいただくか市ホームページ（<http://www.city.hikari.lg.jp>）掲載の手続きをしてください。

上級行政職（社会人枠）、初級行政職（一般）、初級行政職（身体障害者対象）の職員募集については、7月25日号の市広報でお知らせする予定です。

## 「子ども特派員」を募集

「子ども特派員」になって、取材や広報づくりを体験してみませんか。

対象 市内の小学校に通う5・6年生とその保護者

期間 夏季休業期間中（見学の日程は調整します。）

内容 希望する公共施設等の見学・取材。取材結果のまとめを提出していただき、その内容を広報紙面に掲載します。

【テーマ例】  
こみの行方（リサイクルセンター）、水道水のできるまで（水道局）、郷土の偉人伊藤博文公（伊藤公資料館）など

募集人数 4組（応募者多数の場合は抽選とします。）  
応募方法 ハガキに、参加する児童と保護者の氏名・住所・電話番号、児童の学校名と学年を記入の上、取材してみたいテーマ（公共施設）とその理由を書いて応募ください。

応募期限 7月10日(木)  
応募・問合せ 光市役所秘書広報課広報広聴係  
（〒743-8501 光市中央6丁目1-1）  
☎0833(72)1400



# 暮らしの情報ひろば

## お知らせ



### 児童手当

#### 現況届について

児童手当を受給している人は、児童手当現況届を期限内に提出してください。必要書類として、健康保険証の写しを添付する場合は、必ずコピーを持参してください。

提出期限 6月30日(用)

提出先 子ども家庭課保育家庭係(あいぱーく光)、大和支所、各出張所、市役所受付問合せ 子ども家庭課保育家庭係(あいぱーく光)  
☎0833(74)3005

### 児童手当の振り込み

2月～5月分の児童手当

を、6月13日(金)に指定の口座に振込みます。

支給月額

- ・3歳未満の児童…1万円
- ・3歳以上の児童…第1子・第2子5000円、第3子以降1万円

手当を受給している人および養育している児童が転出するときや、世帯状況に変更があった場合は、必ず変更届の提出をお願いします。

問合せ 子ども家庭課保育家庭係(あいぱーく光)

☎0833(74)3005



### 介護相談員派遣事業

市では、介護相談員を市内

の介護保険施設等に派遣しています。相談員は利用者の疑問・不満・不安などを聞き取り問題解消に努めます。相談員の派遣施設は次のとおりです。

介護相談員派遣施設 光富士白苑、光寿苑、やまと苑、光中央病院、しまた川苑、ナイスケアまほろば、和光苑、長養園

その他の施設でも介護保険課で随時相談に応じています。気軽にご利用ください。

問合せ 介護保険課(あいぱーく光)

☎0833(74)3003

### 重度心身障害者医療費助成制度の申請(更新)

対象 身体障害者手帳1級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級、障害年金1級、特別児童扶養手当1

級に該当する人(所得制限あり)

持参するもの 健康保険証、印鑑、該当する手帳・証書等

平成20年1月1日現在、市外に住所があった人および新規申請の人は、平成20年度所得・課税証明書が必要です。

受付期間 6月16日(用)～6月30日(用)

光地域の人は、あいぱーく光内・社会福祉課高齢障害係、大和地域の人は、大和支所住民福祉課で手続きをしてください。

65歳以上で、現在、助成制度を利用している人は、手続きの必要はありません。

申請・問合せ 社会福祉課高齢障害係(あいぱーく光)

☎0833(74)3001 / 大和支所住民福祉課☎0820(48)5320

### 障害者総合相談

#### のお知らせ

障害のある人の生活能力の向上や、自立に向けた支援をしていくための総合相談窓口を開設します。専門の相談員が対応します。(原則として電話での予約が必要)

日時 6月17日(水) 13時～15時(1人30分程度)

場所 あいぱーく光

まず、社会福祉課高齢障害係にお越しください。

相談内容 身体障害、知的障害、精神障害に関する生活をする上でのさまざまな相談

相談機関 総合相談支援センター「ぱれっと」、「しよっせいえん」、地域生活支援センター「ウイング」

申し込み・問合せ 社会福祉課高齢障害係(あいぱーく光)☎0833(74)3001

## 共通OA機器

### リース業務の入札

共通OA機器のリース業者を入札により決定します。入札参加を希望する人は、次の事項を確認の上、必要書類を提出してください。

入札参加資格 市内に本社、支店または営業所を有すること

市が示す機器を適正に納入し、保守点検に対応できること 税(国税・県税・市税)の滞納がないこと

提出書類 様式は、企画情報課情報政策係(市役所4階)で6月10日(火)から6月18日(水)の8時30分から17時15分の間に配布します。

提出期限 6月18日(水)  
提出部数 1部(郵送不可)

提出・問合せ 企画情報課  
情報政策係  
☎0833(72)1400

## 環境保全活動に

### 取り組みましょう

#### 【県内一斉

ライトダウンキャンペーン  
県では、地球温暖化防止を目的に、「CO<sub>2</sub>削減/ライトダウ

ンキャンペーン」を実施しています。皆さんのご協力をお願いします。

日時 6月21日(土)～7月7日(月) 20時～22時

重点取組日

6月21日(土)(夏至の日)

7月7日(月)(洞爺湖サミット初日)

【夏のエコスタイル・

エコドライブキャンペーン】  
地球温暖化防止のために国が推進する国民運動「チーム・マイナス6%」と連携して、「夏のエコスタイル・エコドライブキャンペーン」に取り組みます。

実施期間 6月1日(月)～9月30日(火)

実施主体 山口県、市町、各市町地球温暖化対策地域協議会

対象 県民、県内事業所、関係団体等

取り組み内容 エコスタイル(冷房設定温度を28度に)、エコドライブ(アイドリングストップ等)、節水・節電等省エネ活動

問合せ 山口県環境生活部  
環境政策課温暖化対策班  
☎083(933)2690

## 教育講演会

日時 6月24日(火) 19時～20時

場所 室積小学校 体育館

講師・テーマ 原田裕花さん(元バスケットボール日本代表)・「子どもに夢を…」

主催 青少年健全育成室積地区会議、室積公民館

問合せ 室積公民館  
☎0833(78)0267

## 光人形劇フェスティバル このゆびとまれ!

日時 6月29日(日) 10時～15時30分

(開場9時30分)  
場所 地域づくり支援センター、市民ホール、島田公民館

入場料 大人1500円、子ども1000円(3歳以上)

当日券なし  
プレイガイド 市民ホール  
内容 プロ劇団2団体…

「人形劇団京芸」(京都)、「茶問屋ショーゴ」(静岡)/アマチュア劇団5団体/パネルシアター2団体/人形劇体験コーナー/ワークショップ等

## 【ボランティア募集】

フェスティバル開催に当たって、6月28日(土)、29日(日)のボランティア(会場セットイング、受付、会場への誘導など)を募集します。

ボランティア活動に興味のある人の応募をお待ちしています。  
申込期限 6月20日(金)

主催 光人形劇協議会、光人形劇フェスティバル実行委員会

申し込み・問合せ 松本  
☎0833(77)3276

## 生涯学習ボランティア

日時 6月17日(火) 10時～12時

場所 あいばく光 健診ホール

携行品 体操のできる服装、バスタオル

参加料 無料  
問合せ 生涯学習センター  
☎0833(72)3447

## HIV(エイズ)抗体検査日程等

昼間検査 毎月第1・3火曜日 13時30分～15時30分

夜間検査 奇数月の第3火曜日 17時～18時 要予約

場所 山口県周南健康福祉センター健康増進課(周南市毛利町2-38 山口県周南総合庁舎3階)

料金 無料。ただし、診断書発行の場合は料金がかかります。  
匿名で受けられます。

問合せ 山口県周南健康福祉センター健康増進課難病班  
☎0834(33)6423

## 骨髄バンクドナー登録日程等

登録要件 18歳～54歳の健康な人。骨髄提供の内容を十分に理解している人。体重が男性45kg以上・女性40kg以上の人

登録日 毎月第1水曜日  
受付時間 9時30分～10時30分 要予約  
所要時間 20分程度

場所 山口県周南健康福祉センター健康増進課(周南市毛利町2-38 山口県周南総合庁舎3階)

問合せ 山口県周南健康福祉センター健康増進課地域保健班  
☎0834(33)6425

# 募集



## 光市病院局職員募集

### 平成21年度職員採用

#### 【看護師】 光総合病院

#### 大和総合病院

資格 昭和49年4月2日以  
降に生まれ、保健師助産師看  
護師法に基づく看護師免許を  
取得、または平成21年3月31  
日までに取得見込みの人

採用日 平成21年4月1日

採用者数 20人程度（光総  
合病院10人程度、大和総合病  
院10人程度）

試験場所 光総合病院/大  
和総合病院

#### 【助産師】 大和総合病院

資格 保健師助産師看護師  
法に基づく助産師免許を取  
得、または平成21年3月31日  
までに取得見込みの人

採用日 平成21年4月1日

採用者数 3人程度

試験場所 大和総合病院

#### 【診療情報管理士】

光総合病院

資格 昭和54年4月2日以  
降に生まれ、診療情報管理士  
の有資格者、または資格取得  
見込みの人

採用日 平成21年4月1日

採用者数 1人程度

試験場所 光総合病院

### 平成20年度

#### 職員採用（随時採用）

#### 【看護師】 光総合病院

資格 昭和48年4月2日以  
降に生まれ、保健師助産師看  
護師法に基づく看護師免許を  
取得している人

採用日 平成20年10月1日

採用者数 10人程度

試験場所 光総合病院

#### 【診療放射線技師】

光総合病院

#### 大和総合病院

資格 昭和53年4月2日以  
降に生まれ、診療放射線技師  
法に基づく診療放射線技師免  
許を取得している人

採用日 平成20年10月1日

採用者数 2人程度（光総  
合病院1人程度、大和総合病  
院1人程度）

試験場所 光総合病院/大  
和総合病院

#### 【助産師】 大和総合病院

資格 保健師助産師看護師  
法に基づく助産師免許を取得  
している人

採用日 平成20年10月1日

採用者数 1人程度

試験場所 大和総合病院

試験日 8月9日(土)

受付期限 7月28日(月)必着

受け付け・問合せ

光総合病院業務課

〒743-0022 光市

虹ヶ浜2丁目10-1

☎0833(72)1000

大和総合病院業務課

〒743-0192 光市大

字岩田974

☎0820(48)2111



## ナイスケアまほろば

### 臨時職員募集

#### 【介護職員（臨時職員）】

採用者数 5人（二交代勤  
務可能な人）

採用日 平成20年8月1日

試験 作文、面接

試験日 7月10日(木)

#### 提出書類 履歴書

受付期限 7月2日(木)必着

受け付け・問合せ ナイス

ケアまほろば(〒743-01

03 光市大字岩田247

7)☎0820(49)1111

「サラダコンテスト」

参加者募集

特産品直売パイロット

シヨップでは、地産池消の推

進を目的に、「サラダまつり」

の開催に併せて、「サラダコ

ンテスト」を行います。奮っ

てご応募ください。

日時 6月21日(土) 9時30

分

パイロットシヨップ営業時

間は、通常の8時30分～12時

です。

場所 特産品直売パイロッ

トシヨップ(光市東荷)

内容 市内で収穫された新

鮮な野菜を使用したオリジナ

ルレシピのサラダを募集。試

食審査を行い、上位入賞者に

は賞品を進呈します。

応募方法 パイロット

シヨップに備え付けの応募用

紙に必要事項を記入の上、ご

応募ください。

応募期限 6月18日(木)

12

時まで

その他 綿菓子の販売等も

行います。

問合せ 特産品直売パイ

ロットシヨップ☎0820(4

9)0831/農業耕地課農政

係☎083

3(72)1

400





## 水道夜間 支払窓口

昼間、金融機関などに行  
くことができない人は、夜  
間でも水道料金の納付がで  
きますのでご利用くださ  
い。

なお、納期限までにお支

払いただけの時は、給

水を停止します。

開設日 6月24日(火)

時間 21時まで

場所 水道局業務課

☎0833(71)0700

大和簡易水道について

は、大和支所地域事業課水

道係まで。

☎0820(48)5330

## 海水浴場アルバイト

市では、虹ヶ浜・室積海水浴場での遊泳監視や案内業務等に従事するアルバイトを募集します。

雇用人員 10人程度(18歳～おおむね25歳、高校生は除く)

期間・時間 7月19日(土)～8月24日(日)の37日間 10時～18時(雇用期間の調整可能)  
イベント開催による時間外勤務もあります。

時給 900円

申込方法 履歴書(写真添付)を商工観光課に提出

申込期限 7月11日(金)

問合せ 商工観光課観光係  
☎0833(72)1400

## ふれあい歯科相談

障害児(者)口腔衛生指導

市では何らかの障害をお持ちの人を対象に、歯科衛生士による口腔衛生指導を行います。歯やお口のケアに関して困っていることなど、お気軽にご相談ください。とくに、乳幼児期のお子さんの参加をお待ちしています。

日時 6月19日(木) 13時30分～14時30分

場所 あいばく光 口腔保健室

内容 歯磨き指導、歯科相談など

持参物 使用中の歯ブラシ、タオル

問合せ 健康増進課(あいばく光)

☎0833(74)3007



## 歯に関する体験記表彰

県では、「自慢したい私の歯」歯にまつわる体験「など歯に関する体験記を募集しています。」

応募資格 山口県在住の50歳以上の人

応募期間 6月1日(日)～8月31日(日)

必要書類 体験記(400字詰め原稿用紙3枚程度)

審査・表彰 (社)山口県歯科医師会において優秀作品を選定し、入賞者に直接通知します。

応募・問合せ (社)山口県歯科医師会(〒753-0814 山口市吉敷下東1丁目4-1)  
☎083(928)8020

## 医療事務講座

受講者募集

日時 8月22日(金)～11月21日(金)の毎週火・金曜日 18時30分～21時

場所 ニチイ学館 柳井教室(柳井市南町1丁目9-1 重村ビル3階)

内容 医療事務2級

対象 50歳未満の母子家庭の母・専婦で、就職等希望者

受講料 無料(テキスト代1万円程度・資格試験受験料は自己負担)

募集人数 5人(応募者多数の場合は選考)

面接日 8月7日(木)

申込方法 7月18日(金)までにハガキに郵便番号・住所・氏名・電話番号・医療事務講座受講希望」を記入の上、お申し込みください。

申し込み・問合せ 山口県母子福祉センター(〒753-0054 山口市富田原町4-58)

☎083(923)2490

## 生涯学習センター

### 「パソコン学習会」

【はじめてのパソコン 案内状づくり】

日時 7月3日(木)・4日(金) 13時30分～16時30分

内容 マウス操作、日本語入力、ワードを使って案内状作り

対象 パソコン初心者

受講料 1200円(材料費含む)

定員 12人

【180分で仕上げる講座 エクセルで家計簿づくり】

日時 7月9日(木) 13時30分～16時30分

内容 エクセルを使って家計簿を作る

対象 エクセル初心者

受講料 600円(資料代・印刷代含む)

定員 12人

申し込み 生涯学習センター ☎0833(72)3447 FAX0833(72)3578

【市民パソコン相談】 生涯学習センターでは、毎週土曜日の午前中に初心者のための無料パソコン相談を実施しています。

## 6月の納期

市県民税1期  
国民健康保険税1期

納期限 6月30日(月)

問合せ 税務課収納係  
☎0833(72)1400

納期限 6月30日(月)

介護保険料(普通徴収)1期  
問合せ あいばく光  
☎0833(74)3003

市税等の納付は口座振替が便利です。

生きる気持ちに、本気で応える

**Affac**  
アフラック  
(アメリカンファミリー)  
募集代理店

**アフラックのがん保険**

**(株) 森モーターズ**  
光市浅江1丁目17-27 (0833)71-1023

## 光市シルバー人材センター 会員募集

入会説明開催日時 毎月第2・4火曜日 10時～12時  
 場所 光市シルバー人材センター本部（光市中央5丁目12・1）

問合せ (社)光市シルバー人材センター  
 ☎08333(71)0940



## 光商工会議所 経営安定セミナー

日時 7月3日(木) 19時～20時30分  
 場所 光商工会議所

内容 事業承継を成功させる秘訣を具体事例を交えながら、分かりやすく解説します。

講師 北村税務会計事務所 北村恵所長

募集人数 40人  
 受講料 会員無料、非会員2000円

申込期限 6月25日(木)  
 申し込み・問合せ 光商工会議所  
 ☎08333(71)0650

## 放送大学

### 10月入学生募集

放送大学はテレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。10月入学生を募集します。

#### 募集内容

・教養学部：全科履修生（学士取得）、選科履修生（一年間在学）、科目履修生（半年間在学）  
 ・大学院：修士選科生（一年間在学）、修士科目生（半年間在学）

出願受付期間 6月15日(日)～8月31日(日)

問合せ 放送大学山口学習センター  
 ☎08336(88)3020

## 産業観光ツアー 夏休み親子教室参加者募集

#### コース

7月25日(金)：下松駅南口発着、日新製鋼(株)、(株)日立製作所、新日本石油(株)  
 7月31日(木)：徳山商工会議所発着、中国電力(株)下松発電所、須金和紙センター(紙すき)  
 8月1日(金)：光税務署前発着、新日鐵住金ステンレス(株)、

せせらぎ・豊鹿里パーク(豆腐作り)  
 8月4日(月)：徳山商工会議所発着、カンロ(株)、徳山動物園、出光興産(株)

8月8日(金)：新南陽駅前発着、中国電力(株)下松発電所、光地区消防組合、新日鐵住金ステンレス(株)

8月22日(金)：光税務署前発着、カンロ(株)、(株)日立製作所、出光興産(株)

対象 小学4年生、中学3年生の子どもとその保護者

参加費 ペアで3000円～5000円。お問い合わせください。

申込方法 ハガキに希望コース(日にち)、参加者氏名(親子ペアで記入)、郵便番号、住所、電話番号、生年月日、性別、勤務先(学校名、学年)を記入の上、お申し込みください。

募集要領 応募は1人1回、希望コースは三つまで、申し込み多数の場合は抽選

申込期限 6月30日(月)まで  
 申し込み・問合せ 新南陽商工会議所・産業観光ツアー係(〒746-0017 周南市宮の前2丁目6・13)  
 ☎08334(63)3315

## 試験

### 税務職員募集

(国家公務員 種)

受験資格 昭和62年4月2日～平成3年4月1日生まれの人の人

申込期間 6月24日(火)～7月1日(火)(当日消印有効)

1次試験 9月7日(日)  
 申し込み・問合せ 広島国税局人事第二課試験研修係

(〒730-8521 広島市中区上八丁堀6・30)  
 ☎082(221)9211

### 介護支援専門員 実務研修受講試験

試験日 10月19日(日)

試験場所 山口県立大学、山口大学

受付期間 7月7日(月)～8月4日(日)(当日消印有効)

申込方法 6月25日(木)から県長寿社会課または市介護保険課に備え付けてある受験案内にてお申し込みください。  
 問合せ 山口県長寿社会課 介護保険班  
 ☎083(933)2774

**女性専用フィットネス**

わずか30分で効果を実感!サーキットトレーニング!!

Point1 30分だからとっても手軽!!  
 Point2 女性だけだから安心!!  
 Point3 着替え不要でお気軽!!  
 Point4 月々3,990円~で使い放題!!

今なら**無料体験**できます!!

まずはお電話にてお問い合わせ下さい。

女性専用フィットネス TEL 0833-74-2325

〒743-0021 光市浅江1339-1 (スポーツクラブアーク内)  
 営業時間 月~金曜日:9:30~12:30、14:00~20:00 日曜日 祝日  
 土曜日:9:30~14:00

**B-line!光店**

**無料体験!!** 月額4,780円~

まずはお電話にてお問い合わせ!!

爽快 改善 癒し

■ マシントレーニング ■ プールプログラム ■ リフレッシュ

**スポーツクラブアーク** 営業時間

〒743-0021 光市浅江1339-1 TEL 0833-72-6800

●月~水~金曜日/10:00~23:00  
 ●土曜日/10:00~22:00  
 ●日曜日/10:00~19:00

# 施設の掲示板



7月10日までの休館日  
毎週月曜、6月12日(木)、15日(土)、7月10日(木)

## 新刊案内

- 【一般書】  
奇縁まんたら (瀬戸内寂聴)  
熱年革命 (渡辺淳一)  
やさしいため息 (青山七恵)  
鎖された海峡 (逢坂剛)  
ブルーベリー (重松清)  
ムーヴド (谷村志穂)  
カルトローレ (長野まゆみ)  
いすゞ鳴る (山本一力)  
サウスポイント (よしもとばなな)  
どこかの街の片隅で (赤井三尋)



(40分程度)  
場所 2階視聴覚室  
対象 英語を楽しめる子ども  
参加費 無料  
申し込み 不要。気軽に参加してください。



## 光市スポーツ少年団 団員募集

- 光市スポーツ少年団は、スポーツを通して「健やかで豊かな心とたくましい体力をもつ子どもたちを育てる」ことを目的に活動をしています。スポーツ少年団で、一緒にスポーツを楽しみましょう。
- 種目・団体 野球、サッカー、ミニバス、バレー、柔道、剣道、空手、陸上、ヨット、新体操、卓球の40団体
- 詳細は、お問い合わせいただくか、光市のホームページ ([http://www.city.hikari.lg.jp/siyakusyjo/taiku/tai\\_dan.html](http://www.city.hikari.lg.jp/siyakusyjo/taiku/tai_dan.html)) をご覧ください。

英語でおはなし会  
日時 7月5日(土) 10時～



松竹特別公演  
舞踊「嘉島まつり」  
芝居「狐狸狐狸ばなし」  
楽しいお芝居と華やかな踊りの二本立てです。



主演 山本陽子  
日時 9月20日(土) 開場13時30分 開演14時  
場所 大ホール  
チケット(全席指定)  
・文高会員発売(注)：6月14日(土)

(注) 会員証が要ります。会員証の預かりは(本人分を含め)1人3枚までです。  
・会員料金...4500円  
・一般発売...6月21日(土)  
・一般料金...5000円  
プレイガイド 市民ホール、文化センター、ふるさと郷土館、市役所受付、光ギフトセンター、冠山総合公園売店、スターピアくだまつ、周

## 南市文化会館



第2回 巻紙絵ロビー展  
早稲田武臣さんを中心に活動している「ひかり絵手紙同好会」の皆さんの作品を1階ロビーに展示しています。  
期間 6月15日(日)まで  
最終日は15時まで

新芸術山口支部展  
新芸術協会山口支部(松長壽美江代表)の作品展です。会員6人が描いた風景、人物、静物など30号以上の作品を展示します。  
期間 6月19日(木)～6月22日(日) 最終日は16時まで

成人大学講座  
日時 6月21日(土) 13時30分～15時30分  
演題 伊藤博文とトーマスグラバー  
講師 道迫真吾  
(萩博物館研究員)

成人大学講座は会員制ですが、当日空席があればどなたでも聴講できます。



### 屋外ステージが リニューアルオープン

屋外ステージの屋根の完成を記念して、記念イベントを開催します。皆さん、ぜひ新緑の公園にお越しください。

屋外ステージは、7月1日(火)から一般開放します。

記念イベント開催日時  
6月28日(土) 10時～12時

### 場所 イベント広場

内容 式典、子どもたちによるダンス、アルパ演奏、ビックバンド

問合せ 都市整備課都市計画係 ☎0833(72)1400

### はじめてのキャンプ

2008 夏

日時 7月5日(土)15時～6日(日)14時(1泊2日)

### 場所 オートキャンプ場

募集数 先着5組(1組5人程度)

参加料 中学生以上…1500円、3歳以上小学生…500円

参加料には、テントサイト使用料の他、レンタル用品使

用料、5日(土)の夕食、6日(日)の朝、昼食等の費用を含む  
持参物 帽子、タオル、着替え、軍手、食器類ほか

申込受付 6月15日(日)10時から6月30日(月)まで

申し込み 電話でオートキャンプ場まで  
☎0833(74)3330

### ウチヨウラン展

日時 6月14日(土) 9時～17時、15日(日) 9時～16時

### 場所 研修室

内容 展示・即売会

主催 冠山総合公園、光ウチヨウラン同好会

後援 光園芸連絡会



入館料 大人240円、小人120円

休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、第1火曜日

### 田中義一と仲間展

～ほっとできる書画～  
期間 6月29日(日)まで 最終日は15時まで

展示者 田中義一ほか40人

「光紙芝居」の上演  
周防に伝わる「永代橋の河童」等を上演  
6月の上演日時 6月21日(土) 10時30分～11時30分

入場料 無料(展示場へは有料)



第7回森のたまりば開催  
親、子ども、子育てを応援したい人たちが集う場です。

日時 6月22日(日) 10時～15時 受付9時30分～雨天決行

何時からでも参加可。申し込みの必要なし

対象 どなたでも(小学生以下は保護者同伴)

参加費 1人200円(保険、お茶、材料費)

昼食は持参してください。

内容 忍者ごっこするよ(認定書がもらえます。)

ボランティアグループ「B L E S S (ブレス)」による企画です。

問合せ 周防の森ロツジノ森のたまりば(前上) ☎兼FAX 0833(77)1183

少年力又一教室  
受講者募集  
日時 7月5日(土)～8月30日(日)の毎月第2・第4土曜日(全4回) 9時30分～12時

集合場所 周防の森ロツジ

対象 小学4・5・6年生

募集人数 先着9人

会費 1回400円(当日集めます。)

申込期限 6月23日(月)

申込方法 電話かFAXでお申し込みください。

第12回かつばキャンプ  
参加者募集

自然の中で3世代交流  
日時 7月12日(土)～13日(日)(1泊2日) 受付13時

募集対象 子ども(3歳～小学6年生まで責任者同伴)、一般(お年寄り、大人)

募集人数 先着80人

内容 テント泊、野外料理、夜祭り、竹細工など

参加費 子ども…1000円、一般…1500円

持参物 米2合、宿泊できる服、洗面道具、タオル、軍手など

申込期限 6月30日(月)

申込方法 参加者氏名(ふりがな)、年齢(学年)、住所

電話番号をお知らせください。できるだけFAXでお申し込みください。

申し込み・問合せ 周防の森ロツジ ☎兼FAX 0833(77)5789



学校見学会  
学校を見学し、コンピュータに親しんでみてください。

日時 6月21日(土) 10時～12時15分

内容 学校紹介、校内見学、コンピュータ体験、進学相談会

対象 高校生、一般

オープンキャンパス

今年度のオープンキャンパスは、「学校見学会+体験授業」として7月12日(土)、29日(火)、8月11日(月)、28日(木)を予定しています。

申し込み・問合せ 周南コンピュータ・カレッジ事務局

(光市浅江2260-1)

URL <http://www.scc.ac.jp>

申し込み・問合せ 周南コンピュータ・カレッジ事務局 (光市浅江2260-1) URL <http://www.scc.ac.jp>

# 年金 & 消費生活アドバイス

問合せ

市民課保険年金係  
生活安全課市民相談係  
(消費生活相談窓口)  
☎0833(72)1400

## 年金係からのお知らせ

### 国民年金保険料の納付方法

第1号被保険者の人は、国民年金保険料を自分で納めることとなります。

納付方法は…

社会保険庁から送られる国民年金保険料の納付書で、金融機関、コンビニエンスストア、社会保険事務所で納める方法

と

口座振替、クレジットカードにより納める方法があります。

口座振替をご希望の人

納付書と預金通帳、通帳届出印鑑を持って、ご希望の金融機関または社会保険事務所、市役所の保険年金係の窓口へお申し出ください。

口座振替には、通常納付のほか、当月分を当月に引落しをする早割(月額で50円割引)や1年前納、半年前納という引き落としの方法が選択できます。

クレジットカードによる納付をご希望の人

社会保険事務所に申込用紙がありますので、必要事項を記入の上、ご提出ください。申込用紙は、郵送もしますので、電話等でご連絡ください。

納付書に関するお問い合わせや納付の相談は、社会保険事務所に連絡ください。

問合せ 徳山社会保険事務所  
☎0834(31)2154



## 消費生活相談

### 新聞の契約トラブル

#### 相談

2年前、訪問販売で新聞購読の契約をしていたことを忘れており、今日から配達され始めた。他紙を購読中で、新聞が二重に入り始めた。新たに配達され始めた新聞の購読契約を解約できないか。

#### 処理

一方的な解約はできないので、販売店との話し合いになることを説明し、解約料を支払うことも視野に入れて交渉するよう助言した。

### ワンポイント講座

訪問販売により新聞の購読契約をした場合は、契約書面を受け取って8日以内であれば、クーリング・オフ(無条件解約)ができますが、クーリング・オフ期間を過ぎると一方的な理由での解約はできず、販売店との交渉が必要となります。

新聞の購読契約トラブルに遭わないためには、何年も先の契約や長期間の契約は避けましょう。また、契約をする際は、セールストークや景品に惑わされることなく、自分の読みたい新聞を主体的に選ぶこと、契約書の内容はよく確認して署名・捺印をし、契約書の控えは必ず受け取り、大切に保管しておきましょう。

### ご注意ください!!!

市役所職員をかたった「医療費の還付金詐欺」の相談が増加しています。市役所の還付手続きで、「フリーダイヤル」に電話をすることや、「ATM」を利用することは絶対にありません。疑問に感じたら市役所に連絡してください。

問合せ 生活安全課 ☎0833(72)1400 内線 200

## 不要品情報

### 譲りたい物品

【無償】たんす、ベッド(電動/折り畳み)、作業机、光天使幼稚園かばん、室積小または附属光小男児制服(115~135cm、ボタンなし)  
【面談】ベビーラック、介護用ベッド、梅干し用つぼ

### 譲ってほしい物品

ソファ、子ども用自転車(12インチ)、小型耕運機、ベビーフェンス、ベビーラック、ベビーカー、チャイルドシート、浅江東保育園男児制服・帽子・かばん等、さつき幼稚園女児制服・帽子等、浅江小女児制服(140cm)・帽子等、やよい幼稚園男児制服(120cm)・帽子、バイオリン(子ども用)、機械工学便覧、金属便覧、木彫りの本、木彫り用彫刻刀、勉強机、電動シニアカー、電子ピアノ、カーナビ、洗濯機、冷蔵庫、家庭用精米機、ゴムボート、卓球台、乳幼児向けの絵本

# お知らせ

2008  
6月後半

# カレンダー

- 16月** 健康・育児・1歳児お誕生・歯の健康相談、おもちゃ移動広場（9時30分～、室積公民館）
- 17火** はつらつ塾（9時30分～、あいぱーく光）  
一二三会 自彊術体験会（10時～、あいぱーく光）  
障害者総合相談（13時～、あいぱーく光）
- 18水** 離乳食教室（13時～、あいぱーく光）
- 19木** 上級救命講習会（9時～、光地区消防組合消防本部）  
心配ごと相談（10時～、あいぱーく光）  
ふれあい歯科相談（13時30分～、あいぱーく光）  
デジカメ写真の活用（13時30分～、20日、生涯学習センター）  
新芸術山口支部展（22日まで、文化センター）
- 20金** 年金相談（9時30分～、市役所）  
3歳児健診（12時50分～、あいぱーく光）  
不妊専門相談（14時～、山口県周南健康福祉センター）
- 21土** サラダまつり（9時30分～、特産品直売パイロットショップ）  
学校見学会（10時～、周南コンピュータ・カレッジ）  
「光紙芝居」の上演（10時30分～、ふるさと郷土館）  
成人大学講座（13時30分～、文化センター）
- 22日** 家族ふれあい教室〔父親講座〕（10時～、冠山総合公園オートキャンプ場）  
森のたまりば（10時～、周防の森ロッジ）
- 23月** 夜間収納相談窓口（20時まで、市役所）
- 24火** 母親教室（9時30分～、あいぱーく光）  
教育講演会（19時～、室積小学校体育館）  
水道夜間支払窓口（21時まで、水道局）
- 25水** はつらつ塾（9時30分～、あいぱーく光）  
行政相談（10時～、大和支所）  
180分で仕上げる講座 楽しいチラシづくり（13時30分～、生涯学習センター）
- 26木** 健康・育児・1歳児お誕生・歯の健康相談、おもちゃ移動広場（9時30分～、三島公民館）  
行政相談（10時～、あいぱーく光）  
人権相談（10時～、あいぱーく光）  
手作り紙芝居を楽しみませんか（13時～、地域づくり支援センター）
- 27金** 健康相談（9時30分～、浅江公民館）
- 28土** 屋外ステージリニューアルオープン 記念イベント（10時～、冠山総合公園）  
ジュニア・キャンプ塾（10時～、冠山総合公園オートキャンプ場）  
あさみちゆき ふるさとオンステージ（18時30分～、市民ホール）
- 29日** 光人形劇フェスティバル（10時～、地域づくり支援センター・市民ホール・島田公民館）
- 30月**



## 4月のごみの排出量（市民1人当たり）

| 焼却処分したごみ | 埋立処分したごみ | リサイクルしたごみ |
|----------|----------|-----------|
| 20.9 kg  | 2.3 kg   | 8.5 kg    |

光市の目標値  
**0.95** kg  
/人・日

## 4月のごみの排出量（市民1人当たり）

月トータル **31.7** kg /人・月  
1日当たり **1,057** kg /人・日



生ごみの水切りを徹底することで、1日100g減量ができるのよ。

|                 |         |
|-----------------|---------|
| ペットボトル          | 0.13 kg |
| びん              | 0.81 kg |
| 缶・金属類<br>小型家電製品 | 1.23 kg |
| 容器・包装用プラ        | 2.89 kg |
| その他プラ           | 0.36 kg |
| 有害ごみ等           | 0.12 kg |
| 古紙類             | 2.58 kg |
| 古布類             | 0.40 kg |

# 「ごみの行方」見学ツアーを実施します

皆さんの家庭から出されたごみがどのように処理されているか、見学してみませんか

市では、ごみ問題への理解を深めてもらうため、家庭から出たごみがどのように処理されているか、リサイクルセンター「えこぱーく」などの処理施設のバス見学を実施します。



## 見学施設・行程

| 《時間(予定)》                      | 《見学する施設》  |
|-------------------------------|---|
| 8時30分<br>8時50分～ 9時50分         | 市役所 出発<br>恋路クリーンセンター<br>焼却処分するごみの<br>処理施設             |
| 10時10分～ 11時40分                | 山口エコテック(株)<br>(株)トクヤマ<br>焼却処分した後の灰を<br>セメントの原料にする処理施設 |
| 12時10分～ 13時<br>13時15分～ 13時35分 | 昼食、休憩(冠山総合公園)<br>後畑不燃物埋立処理場<br>埋立処分するごみの<br>処分場       |
| 13時40分～ 14時40分                | リサイクルセンター<br>「えこぱーく」<br>リサイクルするごみの<br>中間処理施設          |
| 15時                           | 市役所 到着  |

**対象** 市内の自治会、各種団体、個人  
20歳以上の人に限ります。

**実施日** A...7月29日(火)  
B...7月31日(木)  
C...8月7日(木)

秋にも開催を予定しています。

**募集人数** 各コース25人以内

**参加費** 1,000円(昼食代)

**申し込み** 市役所環境事業課、大和支所、各出張所に備え付けの申込書に記入の上、環境事業課に提出してください。(FAX可)

**申込期間** 6月11日(水)～6月25日(水)

**問合せ** 環境事業課ごみ・リサイクル対策係  
☎0833(72)1400 FAX0833(72)1007

## 【粗大ごみ等の「ふれあい訪問収集」を始めました】

6月2日(月)から高齢化社会に対応した新たな市民サービスとして、分解をしなければ出すことができないごみや、大型粗大ごみの訪問収集を有料で実施しています。(詳細は、市広報5月10日号3頁に掲載)

**申し込み** 環境事業課☎0833(72)1400

## 【市民1人当たりのごみの排出量】

6月10日号の市広報から、毎月のごみの処理量やリサイクル等の状況をお知らせします。

(6月10日号では4月分を23頁に掲載)

ごみ減量に向けて、皆さんのより一層のご協力をお願いします。

## 表紙写真の紹介

子どもたちの笑顔は

地域の宝です



市内の各幼稚園や保育園では、それぞれの特徴を生かした保育指導に日々取り組んでいます。大和保育園では、おっぱい体操や、トマトやキュウリの栽培など、楽しそうに団体行動や食育を学ぶ園児の姿が見受けられました。次世代を担う園児たちの心身ともに健やかに成長する様子は、地域社会の大きな喜びと言えます。今年度から、幼稚園・保育園保育料軽減事業をはじめ、チャイベビホットサロン事業や幼稚園もみじ応援隊事業など安心して子どもを生み育てられる環境を整備し、地域あげて心温かいひとが育つまちづくりをいっそう進めていきます。